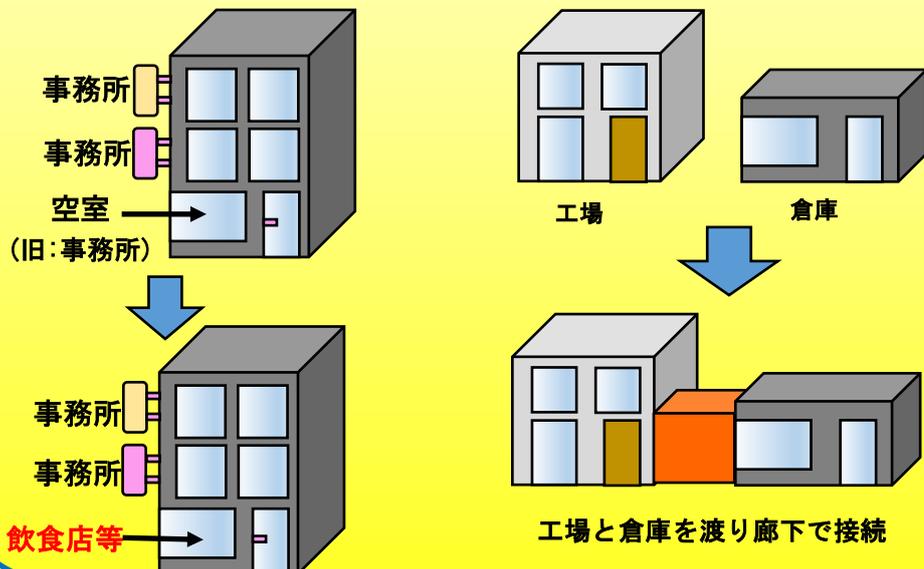


知らない間に消防法違反に！？

テナントの入居や建物の増改築により、知らない間に消防法違反となっている場合があります。これらをお考えの方！まずは**消防署に相談**してください。

★消防法違反の例



事務所ビルの空テナントに不特定多数の方が利用する飲食店や物品販売店などが入居、また、建築物同士を接続した場合などは、自動火災報知設備など**新たに消防用設備の設置義務**が生じることがあります。

★消防法に違反した場合

①違反建物を公表します

消防局ホームページに建物の違反情報を掲載し、建物の危険性をお知らせする場合があります。

②行政処分の対象になります

消防法に基づく命令や告発による罰則を受ける場合があります。また、命令を受けると建物の出入口に危険を知らせる標識が設置されます。

罰則 消防用設備等設置命令違反

行為者に対して、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金（消防法第41条第1項第5号）

法人に対して、3000万円以下の罰金（消防法第45条第2号）

★必要な届出

店舗が新たに入居、建物同士を接続する場合などは、「**防火対象物使用（変更）開始届出書**」を7日前までに管轄の消防署へ届け出る必要があります。



問い合わせ先

東消防署 077-587-1119
中消防署 077-552-0119
北消防署 077-584-2119

湖南広域消防局

西消防署 077-568-0119
南消防署 077-564-4951
湖南広域消防局ホームページ ⇒

